

# 令和5年度 河村財団助成金



河村財団助成金は、山口県内の青少年の健全育成を図るため、県内の団体が県内で実施する青少年健全育成事業に対して、1事業につき**10万円**を限度に助成する制度です。申請手続きの流れ、申請書等はホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

## 申請期間

2023年2月1日(火)

～2023年4月30日(日)

**1 対象団体** 山口県内に所在地を置く団体であること

## 2 対象事業

青少年の健全育成を目的とする各種事業（国内外の交流事業を含む。）次の事業は助成の対象になりません。

- ① 営利を目的とする事業、営利法人が行う事業特定の宗教活動、
- ② 政治活動又は商業活動の宣伝を意図する事業
- ③ 職域内又はグループ内を対象とする事業（親睦のための行事など）

※詳細は募集要領をご確認の上、お問い合わせください。□県内に所在地を置く団体であること

## 3 助成対象経費

講師・指導者等への謝金及び宿泊交通費

使用料・賃借料、活動に必要な備品等、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、保険料等

- ① 事業費の全額を当財団の助成金のみで賄う事業は対象としません。
- ② 対象事業費の10%以上の自主財源（会費、負担金などを含む。）を確保してください。

**4 助成金額** 当財団の予算の範囲内で、1事業につき上限10万円

## 5 申請・交付決定スケジュール

【助成対象期間】2023年4月1日から2024年3月31日までに実施される事業

【申請期間】2023年2月1日(水)～2023年4月30日(日)必着

【交付決定】2023年5月下旬(予定)

○追加募集する場合は、ホームページ等でお知らせします。

【申請の回数】同一内容の事業の申請は、原則として3回(3年度)まで

【その他】

助成金交付申請書書式、申請書記入例などは、当財団のホームページでダウンロードするか直接請求してください。

助成金交付申請書は、必ず郵送又は直接持ち込みの方法で提出してください。

メールによる申請は受け付けません。



## 《資料請求・問い合わせ先等》

### 公益財団法人 河村芳邦記念青少年育成財団

〒753-0064 山口市神田町1-80 防長青年館(パルトピアやまぐち)内

(防長青年館には職員を配置しておりませんので下記をお願いします。)

携帯電話：090-4802-1936 / FAX：083-923-0992

常務理事兼事務局長 岡 孝則

URL: <https://kawamurazaidan.com> E-mail: [kiraoka.oka@gmail.com](mailto:kiraoka.oka@gmail.com) / [info@kawamurazaidan.com](mailto:info@kawamurazaidan.com)

★書類作成等、ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください。

